

ギリシャの国民投票を受けて

2015年7月6日

<国民投票の結果は圧倒的多数で緊縮策に反対>

7月5日(現地、以下同様)に実施されたギリシャの国民投票では、債権団から提示された緊縮策に対して、大方の想定に反して、“No”が61%、“Yes”が39%と、圧倒的多数で反対の民意が示されました。債権団はユーロ圏残留の賛否を問う投票と位置付けた一方、ギリシャのチプラス首相は、ユーロ圏残留の賛否とは切り離して、金融支援の条件の是非を問う投票と位置付けていましたが、チプラス首相の「誘導」が奏功した格好です。

国民投票直前の世論調査でも、ギリシャ国民の圧倒的多数がユーロ圏残留を望んでいました。実際、ギリシャが独自の通貨を発行するなど、実質的にユーロ圏を離脱することになれば、少なくとも短期的には、ユーロ圏にとどまって緊縮策を粛々と実施する以上の経済的試練にギリシャが直面する公算が大きいと思われる。ユーロ圏残留のギリシャ国民の意思は固く、ギリシャ政府はあくまでユーロ圏残留を前提に、今回の国民投票の結果を携えてより高圧的に、債権団との金融支援の条件闘争に臨むことになると思われる。

<ユーロ圏は厄介な立場に>

一方、債権団にとっては当てが外れた格好です。ダイセルブルーム・ユーロ圏財務相会合議長は、「この結果はギリシャの将来にとって、大変遺憾である。ギリシャ経済の回復には困難な措置と改革が不可欠である。我々は今やギリシャ当局の対応を待つ」とのコメントを発しています。7月7日にはユーロ圏首脳会合が招集されており、当座の措置が議論される手筈です。

ユーロ圏にとっては、ギリシャを見放すにせよ抱え込み続けるにせよ、非常に厄介な立場に追い込まれます。仮に、ギリシャをユーロ圏から実質的に離脱させた場合、欧州統合へ向けた政治的意思にはころびが生じるのは必至で、他の周辺国でも同様の事態が生じかねません。ギリシャについては、地政学リスクの観点からの懸念も台頭しそうです。一方で、安易にギリシャに譲歩すれば、各国の有権者からの突き上げは必至と思われ、これが先例となって、他の周辺国での財政規律の弛緩が懸念されます。いずれにせよ、今後の欧州統合の流れを決定付ける高度に政治的な判断が求められるだけに、短期間で結論が下されるとは思えません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<ギリシャの銀行はECBの緊急流動性支援に全面的に依拠>

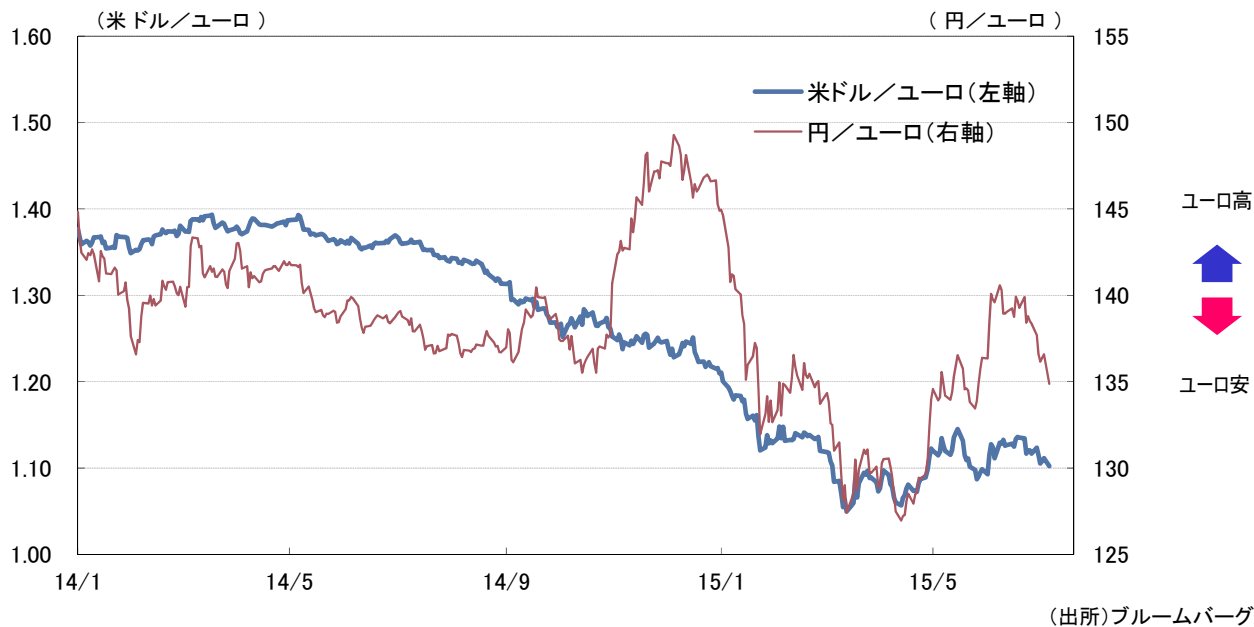
ギリシャの捨て身の戦術が奏功した様にも見受けられますが、ギリシャの銀行の資金繰りはECB(欧州中央銀行)の緊急流動性支援に全面的に依拠しているのが実状です。ECBは緊急流動性支援を撤回こそしていないものの、上限を据え置いており、ギリシャの銀行から日々預金が流出している現状では、ギリシャの銀行の資金繰りは早晚行き詰まり、銀行は破綻する可能性があります。そうなれば、国民生活にも甚大な悪影響が及ぶはずです。すなわち、ギリシャの生殺与奪の権を握っているのはユーロ圏の側です。

仮に、ギリシャがユーロ圏から実質的に離脱することになった場合でも、ギリシャの債務はほとんどがIMF(国際通貨基金)、EFSF(欧州金融安定基金)、ECBなどの公的機関向けであり、ギリシャ以外の民間金融機関が被る損失はそれ程大きくないこと、また、市場の混乱に対しては、これまでの幾多の「危機」を経て、ECB、ESM(欧州安定メカニズム)の政策対応によるバックストップが確保されていることから、ギリシャのユーロ圏離脱は必ずしもタブーとは言えなくなっています。

事態は極めて流動的ですが、ECBが緊急流動性支援の上限を据え置くことで、ギリシャは「兵糧攻め」にあっているとも言え、ユーロ圏残留のギリシャ国民の意思が変化していないとすれば、現実を直視したギリシャ国民が、チプラス首相に譲歩を促す展開も考えられます。

ユーロの推移

(2014年1月1日～2015年7月6日東京時間午前8時現在)



以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。